

檜葉町復興計画〈第二次〉 概要版



平成25年5月 檜葉町

■ 表紙イラスト 矢内 芳一（檜葉町大字前原）

楢葉町復興計画〈第二次〉の策定にあたって

東日本大震災及びその後の東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から2年余りが経過しました。町民の皆さんにおかれましては、発災直後から今日に至るまで不自由な避難生活を余儀なくされ、大変な御苦労や御心労を重ねておられることと存じます。改めて心からお見舞いを申し上げます。

さて、これまで楢葉町では、平成24年4月の「楢葉町復興計画〈第一次〉」の策定以降、同年7月に町役場の組織を再編し体制の強化を図るとともに、翌8月10日午前0時をもって、町のほぼ全域が避難指示解除準備区域に再編されたことにより、原子力災害の重要課題である国直轄除染や、上下水道や道路などのインフラの復旧等の取組を本格化させております。こうした中で、復興の取組を加速させるため、楢葉町復興推進委員会を新たに組織し、学識経験者や様々な立場の町民の方々に、楢葉町が目指すまちの復興の具体的な絵姿について御議論を重ねていただき、町議会における議決を受けて、今回「楢葉町復興計画〈第二次〉」を策定いたしました。

復興推進委員会委員の皆さんにおかれましては、御多忙の中、度重なる会合に御参加下さり、熱心に御検討いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。また、平成25年4月に実施した町民の皆さんからの御意見募集（パブリックコメント）においては、130名の方々から290件もの御意見を寄せいただきました。この計画は、委員会での御議論、町民の皆さんからの御意見、町議会での協議、それらに込められた“思い”をできる限り反映したものとなっております。

帰町や町の復興に向けては、まだまだ多くの課題が山積し、道半ばの状況であります。この計画を着実に実行していくことにより、一日も早く、平穏で安心して暮らせる生活を取り戻し、「楢葉に住んで良かった」と思えるようなすばらしいふるさと「新生ならは」を全力でつくりあげてまいりたいと考えておりますので、今後とも町民の皆様のご協力をお願ひいたします。

平成25年5月

楢葉町長 松 本 幸 英





目 次

第一章 はじめに	1
1. 復興計画〈第二次〉の策定にあたって	1
2. 復興計画の目標と理念	1
第二章 復興の進め方	1
1. 時期区分	1
2. 復興を目指す新たな土地利用	3
3. 復興への取り組みを支える仕組み	5
「放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）」プロジェクト	6
まちづくり会社「ならは復興会社（仮称）」プロジェクト	7
「スマートコミュニティとコンパクトなまちづくり」プロジェクト	8
第三章 復興のための施策	9
1. 紣を保ち、被災生活を乗り切る	10
2. 安心して暮らせる環境を作り出す	17
3. 暮らしやすさを追求する	26
4. これまで・現在とは違う新しさを目指す	29
5. さらなる安全・防災を目指す	35
きぼうプロジェクト	40
資料	43



第一章 はじめに

1. 復興計画〈第二次〉の策定にあたって

これまで楢葉町では、楢葉町復興ビジョン（平成24年1月）、楢葉町復興計画（第一次）（平成24年4月）を策定してきました。その後、警戒区域の見直しがなされ「避難指示解除準備区域」に再編されたことで、いよいよ帰還に向けて、具体的な取り組みを本格的に実施することが求められています。

この復興計画〈第二次〉は、そのような状況を受けて、復興計画〈第一次〉の内容を現状に即して見直すとともに、これからの中長期が目指すまちの姿をより具体的に示すものとしました。今後、町民それぞれの生活を再建し落ち着いた暮らしを取り戻すとともに、災害を克服して、これまで以上に健康で心豊かに暮らせる、すばらしいふるさとを作り上げるため、私たちは心をひとつにしてこの計画を推進していきます。

2. 復興計画の目標と理念

復興の目標、基本理念や主要施策は、すでに楢葉町復興ビジョンに記載した「ならは復興の木」のとおりです。

復興計画〈第二次〉は、引き続き、この復興ビジョンを骨格としています。



第二章 復興の進め方

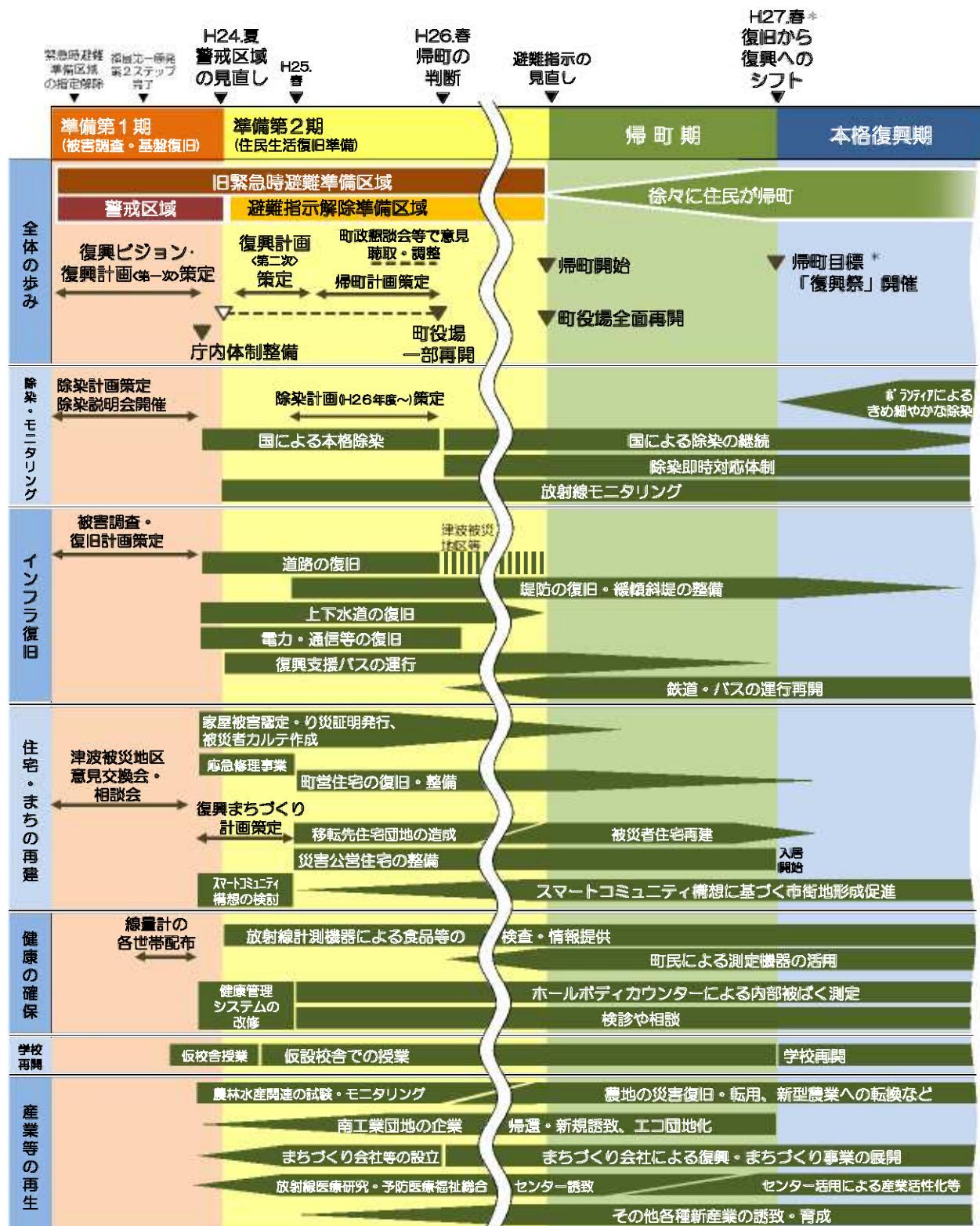
1. 時期区分

復興計画〈第一次〉で示した時期区分について、実際の警戒区域見直し（準備第2期開始）の時期に合わせて修正するとともに、その後の状況変化などを受けて、次のように見直しました。

- 除染の効果、インフラの復旧・整備の進ちょく、生活関連サービス（商業、医療機関等）の復旧見込みなど、さまざまな状況を総合的に勘案して「帰町の判断」を行う時期を明記。
- 「生活再建・復旧期」は町民が順次帰町を開始していく時期であることを表すため「帰町期」に名称変更。

帰町の判断に際しては、町政懇談会などを通じて町民の皆様よりご意見を伺いながら、慎重に国と協議を重ねます。具体的には、今後、「帰町計画」を策定する中で検討していく予定です。

時期区分の目安と想定される状況



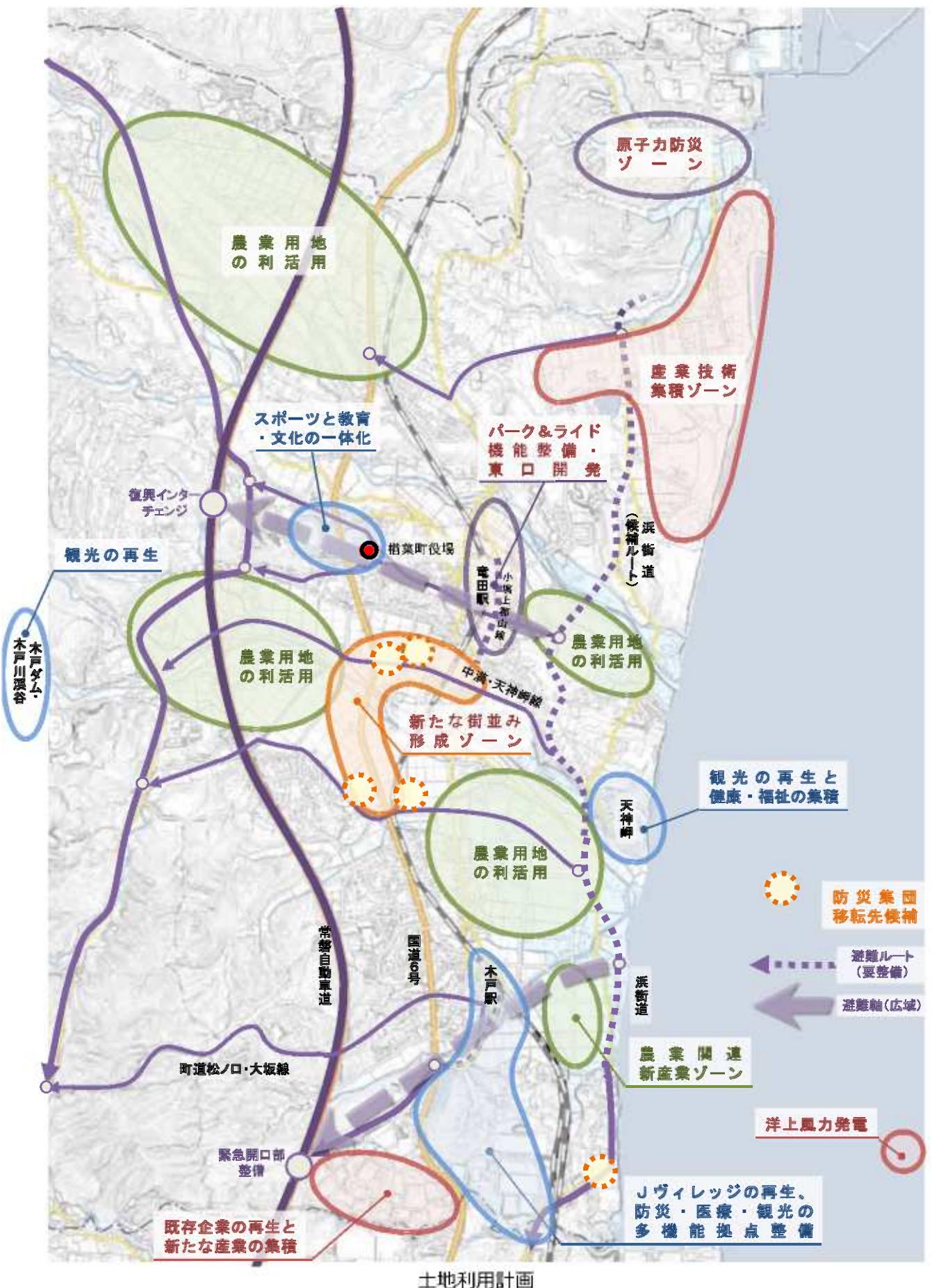
*「本格復興期」の開始時期（帰町目標）は、平成26年春に行う「帰町の判断」において帰町可能とされた場合を想定しています。

2. 復興を目指す新たな土地利用

復興計画（第一次）で整理した土地利用の方針を受けて、より具体的な土地利用計画を検討し、その方向性をとりまとめました（p.4 図参照）。

土地利用計画は、楢葉町が地震・津波による震災被害と原子力事故の複合災害という大きな困難に立ち向かう中で、安全で住みよい町の基盤を取り戻し、子どもたちの未来も見据えて、明るく希望の持てる復興を実現していく際の町の絵姿を示すものです。避難している町民が、できるだけ早く楢葉で暮らしたい、あるいは今すぐは難しくともいつかは必ず戻りたいと思えるまちづくりを進めます。

(1) 新しい住まいの確保と街並み形成	
①防災集団移転による住宅移転	津波被災地域からの移転先として住宅団地（計5箇所）を整備。うち4箇所を国道6号、中満・天神岬線の沿線とし、「新たな街並み」の一部とする。
②新たな街並みの形成	コンパクトなまちづくりの核として、国道6号、中満・天神岬線沿いに商業を始めとする日常生活のサービス機能や住宅などを集約。新規参入人口・双葉郡内長期避難者の受け皿住宅も整備。
(2) 交通・原子力防災基盤の充実	
①パーク＆ライド機能の整備・東口開発	国道6号の渋滞緩和のため、竜田駅周辺に鉄道利用者がバス・乗用車に乗り換える「パーク＆ライド機能」を整備。合わせて駅舎・駅東口を開発。さらに、県道小高上郡山線バイパスの整備を促進。
②避難ルートとなる道路網の確保	常磐自動車道の緊急開口部の整備、楢葉パーキングエリアへの復興インターチェンジの設置、浜街道整備促進、アクセス道路整備などにより、より信頼性の高い格子状の広域避難ルートを確保。
③原子力防災ゾーン	原子力災害対応のための人員、資機材、車両等の集結スペースを確保。平常時は、原子力防災対応訓練、多目的スペースとして利活用。
(3) 健康のまち楢葉	
①Jヴィレッジの再生、防災・医療・観光の多機能拠点整備	Jヴィレッジを復興の象徴として再生。周辺を健康・医療・スポーツの中核エリアとし、観光資源としても位置づけ。隣接エリアを広域避難等の防災拠点とし、屋内退避施設を平常時には遊び場として活用。また二次医療機関を誘致し、将来的には放射線医療研究や予防医療の総合的なセンターへ発展。
②観光の再生と健康・福祉の集積	天神岬、木戸ダム・木戸川、鮎・鮎など、ふるさと楢葉の原風景を取り戻す。天神岬周辺を健康・福祉の集積エリアとし、関連産業を育成・充実。
③スポーツと教育・文化の一体化	楢葉中学校の改築工事を再開、近隣施設を活用し、スポーツと教育・文化の一体的な推進エリアとして位置づけ。新たに県立高校を誘致し、中高一貫校化も検討。



(4) 工業・技術系の産業集積

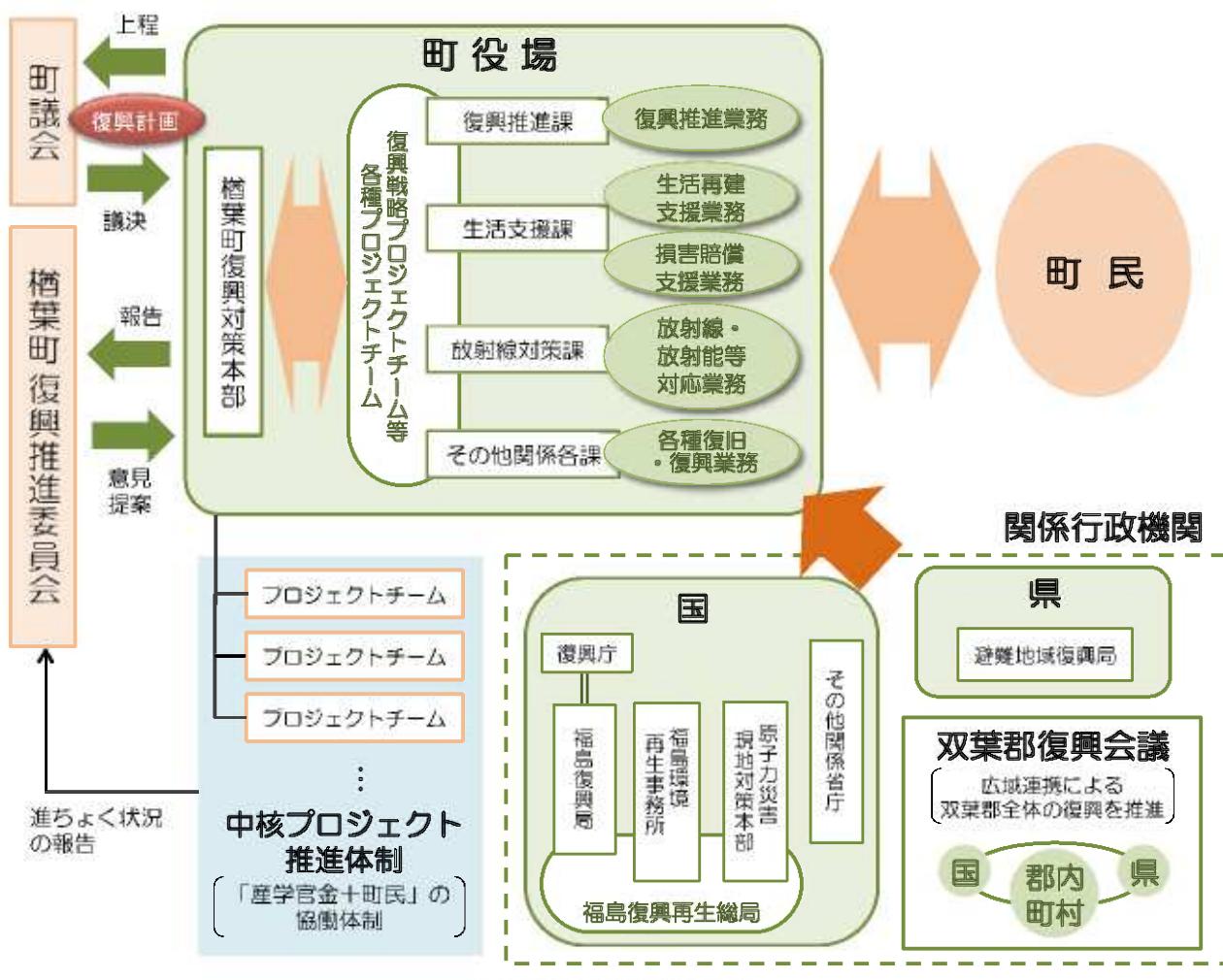
①産業技術集積ゾーン	原子力発電所立地町としての技術の蓄積や技術者・事業者のネットワークの活用、新たな需要の取り込みにより、新たな産業技術集積ゾーンを形成。世界中から来訪者を受け入れ、世界へ発進する町を目指す。
②既存企業の再生と新たな産業の集積	南工業団地の既存企業の事業再開を支援するとともに、「産業技術集積ゾーン」と同様、新たな産業の集積に取り組み、工業団地を再生。

(5) 農業の再構築・新産業化

①農業用地の利活用	農業法人の育成など生産主体を強化し農業を再構築、将来にわたって農業を続けられる環境を整備。耕作放棄地など広い農地を再生可能エネルギー導入や町民農園にも活用し、魅力あるふるさとづくり。
②農業関連新産業ゾーン	農業関連の実証実験を行う場所を「農業関連新産業ゾーン」として位置づけ、新たな農業の産業化に向けたチャレンジを支援。

3. 復興への取り組みを支える仕組み

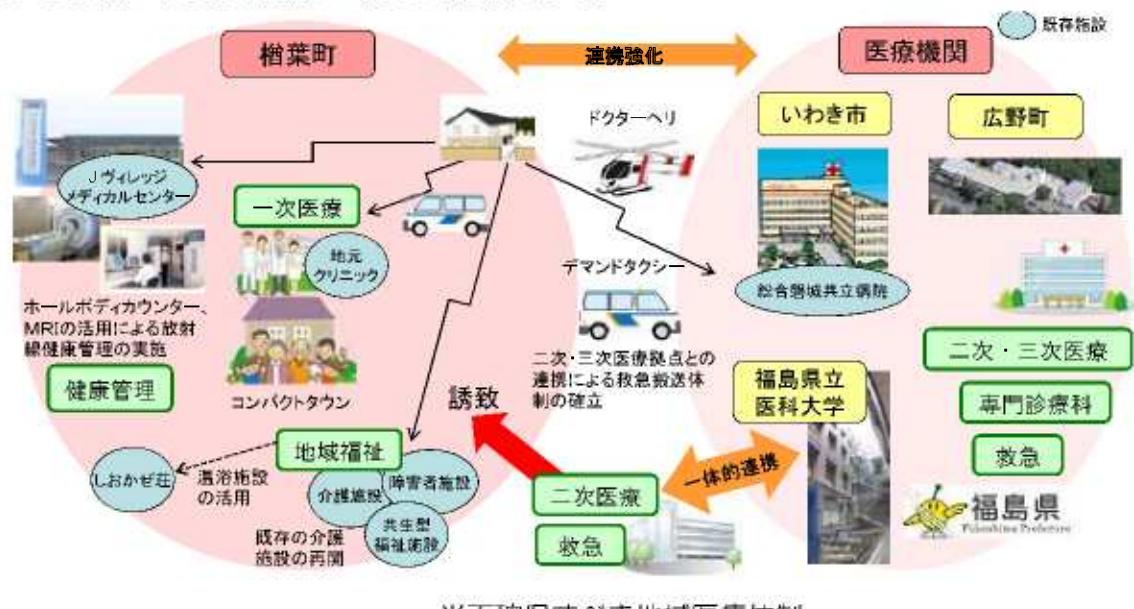
まちの復興を推進する仕組みとして、町役場と町民・町内各事業者などが一体となり、ともに復興に向けて歩み続ける体制を構築します。また、中核的なプロジェクトについては、「产学研官金+町民」の協働するプロジェクトチームで検討を進めています（p.6～p.8 参照）。



中核プロジェクト紹介（1）

「放射線医療研究・予防医療福祉総合センター（仮称）」プロジェクト

多くの町民が、帰町後の町には「医療環境の整備・確保」が必要と感じていることから、まずは、崩壊した地域医療体制を再構築し、安心して健康に過ごせる環境を整備するため、福島県立医科大学、総合磐城共立病院をはじめとする医療機関等との連携の強化、救急・二次医療施設の誘致に取り組みます。その中では、放射線健康管理の徹底、健康意識の向上も併せて、子どもを中心とする若年層の心身の健康づくりに取り組みます。



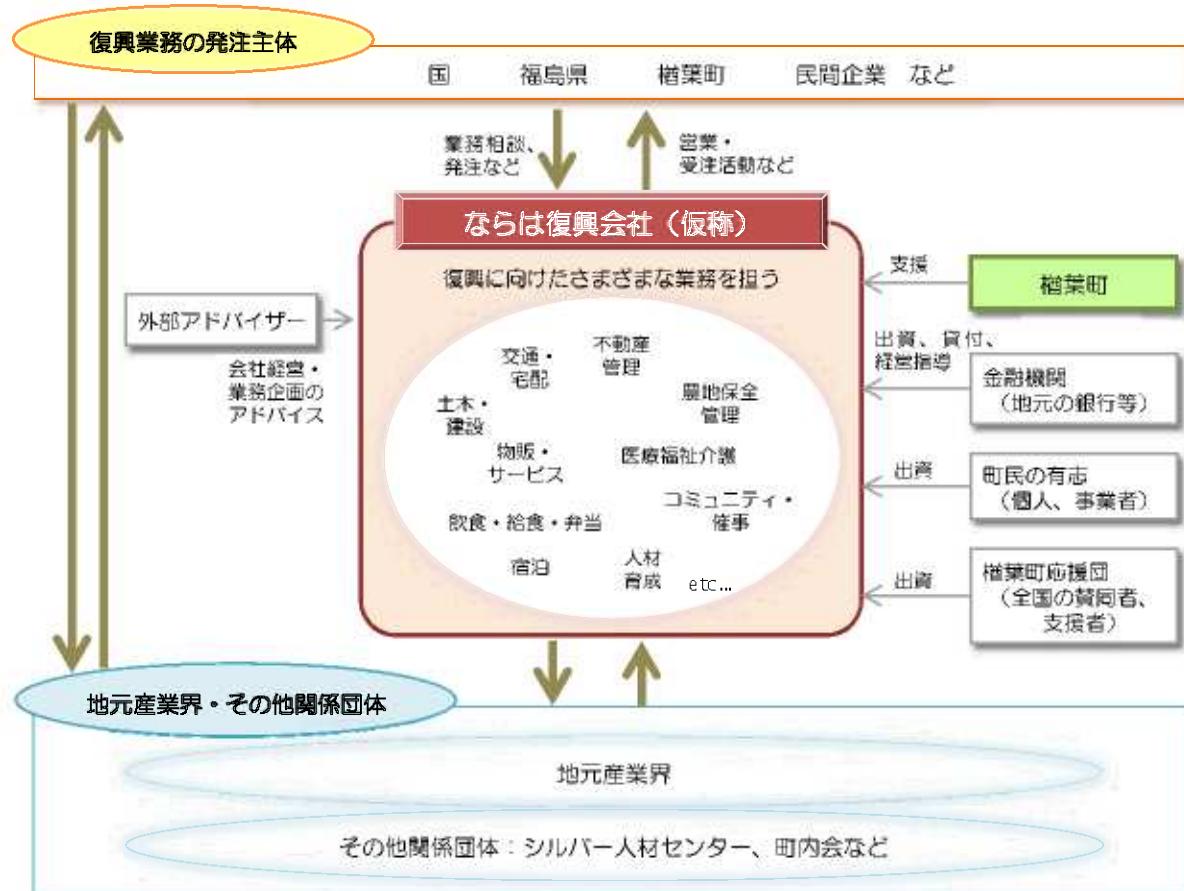
また将来的には、二次医療拠点を核としつつ、総合診療、予防医療、在宅医療を取り入れ、町民が安心して健康に過ごせる「健康のまち」実現のため「地域保健・地域福祉・地域医療の新たな連携モデル」を構築。さらに、放射線健康管理、放射線診断、放射線治療・研究の総合的な放射線医療・研究機能を一体化した、総合的な地域医療構想の実現を目指します。



まちづくり会社「ならは復興会社（仮称）」プロジェクト

町全体で復興に取り組むに当たり、町民、地元企業等の協働するまちづくり会社として、一般社団法人を想定した「ならは復興会社（仮称）」の早急な立ち上げを目指します。

このまちづくり会社は、町民を中心となって復興を担う主体として、行政のみでは対応が難しい地域の身近な課題やニーズにもきめ細やかに対処するとともに、地域コミュニティの再構築や地域の雇用創出、地域内の新たな経済循環を生み出すことなどが期待されます。また、町民の帰還に合わせて楢葉での事業を再開したい方、避難先での事業立ち上げが難しい個人事業者、新たなまちづくりに参加したい方への支援を行う機能も期待されます。



ならは復興会社（仮称）の全体構想

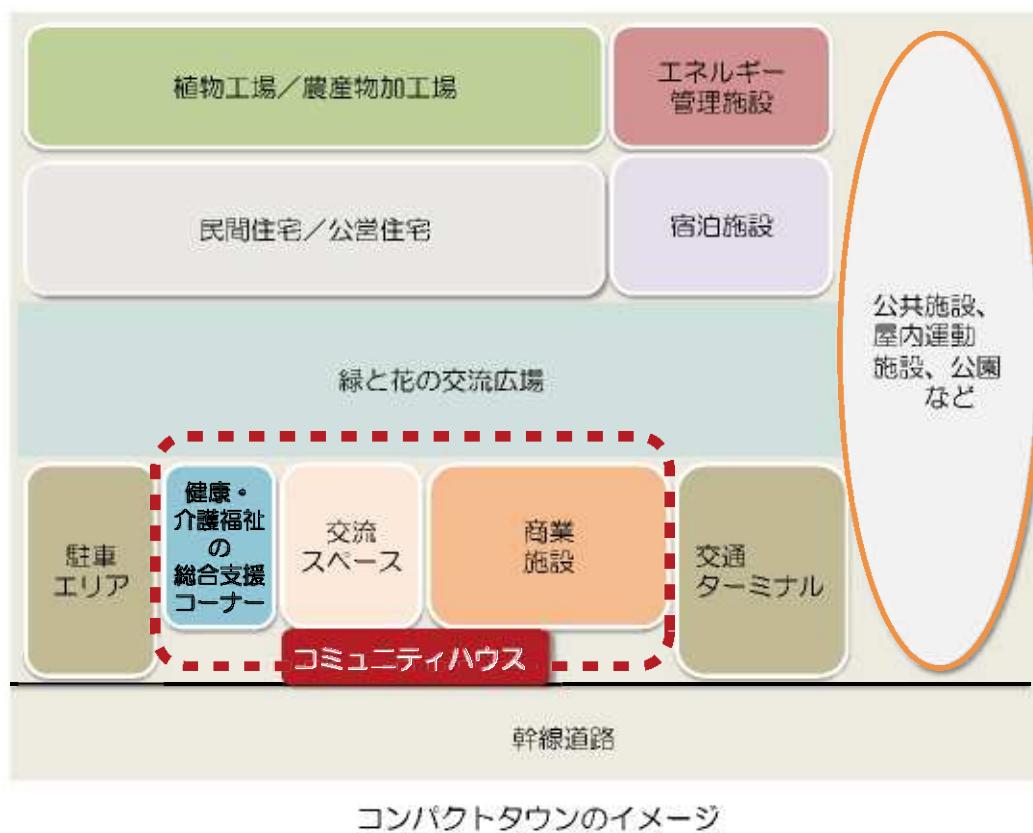
《設立趣旨》

- ◆ 町の復旧・復興、再生に町民・地元企業参加型の協働組織で取り組む
- ◆ 『公共性』『事業性』『地域密着性』を備えた復興業務の新しい担い手となる
- ◆ “新生ならは”に向けた復興のシンボルであり、復興を一層加速させる



「スマートコミュニティとコンパクトなまちづくり」プロジェクト

“新生ならは”の象徴の一つとして、町の中心部に日常生活のサービス機能をコンパクトに集約させ、利便性と町民や域外者の交流を図るコンパクトタウンの整備を進めます。快適な生活環境の確保とともに、再生可能エネルギー・蓄電システムの導入などにより環境への配慮も兼ね備えたスマートコミュニティを実現し、機能性を高めたまちづくりを段階的に進めていきます。



《ポイント》

- ❖ まちづくりにおけるスマートコミュニティの導入：再生可能エネルギー導入に加え、将来的には町の各所でエネルギーの生産・流通・蓄電・利用などの需給をネットワーク化。
- ❖ 家庭でもできるエネルギー対策：被災家屋の建替、修理、リフォームなどを機とした、再生可能エネルギー導入・省エネへの取組促進。
- ❖ 安全・安心を目指した多様なエネルギー対策：従来の非常用発電機のみならず、再生可能エネルギー・蓄電システムなどによる補完的・多様な電源の確保。
- ❖ 植葉環境未来まちづくり指針：環境・エネルギー対策を「新生ならは」のまちづくり憲章の一つとし、町民の指針として提示。

第三章 復興のための施策

復興計画（第二次）で示す、復興に向けた施策・取り組みの全体像は、下図のとおりです。

緊急に取り組む施策

1. 民を保ち、被災生活を乗り切る

- 1) 長引く避難生活への対応
- 2) コミュニティの維持・再構築
- 3) 円滑な帰町に向けた支援
- 4) やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援
- 5) 町の将来を担う子どもたちへの対応
- 6) 原子力災害のもたらす経済的被害の回復

2. 安心して暮らせる環境を作り出す

- 1) きめ細やかな除染
- 2) インフラ復旧等による生活基盤の回復
- 3) 段階的・柔軟な帰町
- 4) 放射線モニタリングの充実
- 5) 心身両面の健康管理
- 6) 安定した雇用の確保

3. 暮らしやすさを追求する

- 1) 豊かな教育環境の整備
- 2) 福祉施策と子育て環境の充実
- 3) 便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備

中・長期的な視点に立って取り組む施策

4. これまで・現在とは違う新しさを目指す

- 1) 檜葉新生プロジェクトの推進体制整備
- 2) 風評被害の払拭
- 3) 新しい産業による地域経済の発展
- 4) 町外との新たな連携・交流
- 5) 「ふるさと檜葉」づくり

5. さらなる安全・防災を目指す

- 1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり
- 2) 災害に強いまちづくり
- 3) 災害教訓の伝承・発信

1. 絆を保ち、被災生活を乗り切る

1-1) 長引く避難生活への対応

施策1 被災者のケアと生活再建支援のための実態把握

取組項目	主な取組内容
①生活実態調査、意向調査	アンケート等により継続的に町民のニーズを把握。
②被災者カルテの整備・活用	実態調査の結果や各種支援の利用状況などの情報を整理した「被災者カルテ」を整備し、情報提供・相談対応や生活再建・住宅再建支援の施策立案などに活用。
③タブレット端末等を活用した情報提供・把握	町民と町が双方向でやりとり可能な「タブレット端末」を全世帯に配付し、ニーズに応じてタイムリーに情報発信。
④家屋被害調査、り災証明発行	家屋被害等の各種調査を効率的・効果的に実施し、り災証明を発行。



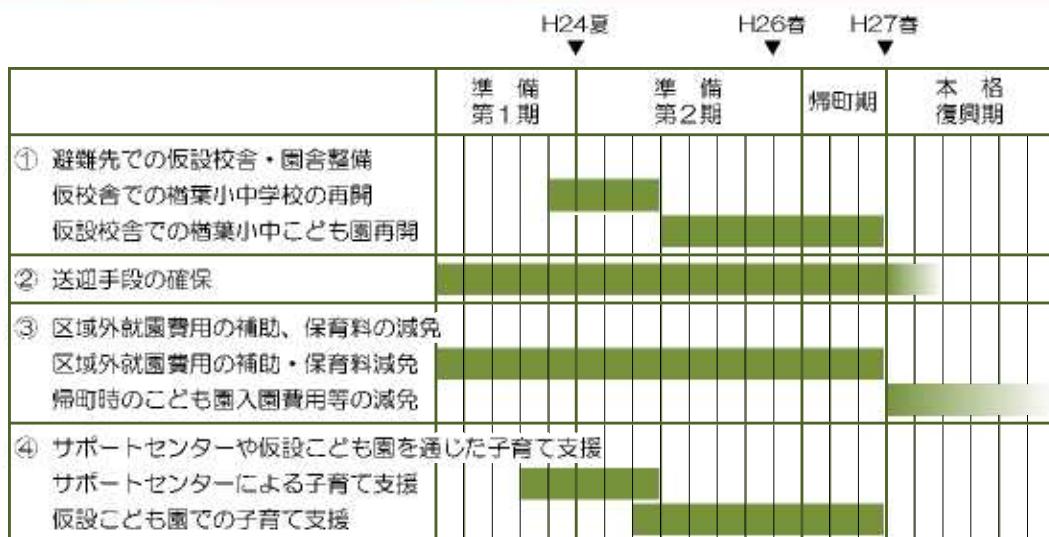
施策2 仮設住宅・借上住宅における心身の健康管理

取組項目	主な取組内容
①実態調査、巡回訪問等による支援	支援を要する町民に対して、避難先自治体等の協力も得つつ、定期的な実態調査や巡回訪問を実施し、継続的に支援。
②避難生活の健康維持と生きがいづくり	仮設フィットネスジム、農園での土いじり、農作業の機会等を提供。コミュニティ維持・形成の効果も期待。



施策3 避難先における教育の確保、子育て支援

取組項目	主な取組内容
①避難先での仮設校舎・園舎整備	仮設校舎・園舎を整備し、小中学校、こども園の授業を再開。
②送迎手段の確保	遠方から仮設校舎・園舎へ通う子どもたちのための送迎手段を確保。町内の学校再開後もこれを継続。
③区域外就園費用の補助、保育料の減免	補助・減免を継続し、避難先における経済的負担を軽減。帰町時のことども園入園費用の減免等を検討。
④サポートセンターや仮設こども園を通じた子育て支援	子ども・親の成長を支援し、世代間交流の場としての利用を推進。



施策4 生計維持・確保の支援

取組項目	主な取組内容
①就労相談、復旧・復興関連の雇用創出	国・県の制度の活用や、復旧・復興事業、町民支援など社会的事業により雇用を創出。
②仮設店舗等における事業再開の支援	避難先での事業再開を支援。仮設工場・店舗の貸与期間延長等を国等に要望。
③税や利用料等の各種減免	避難指示解除後も各種減免措置の継続を要望。



施策5 生活交通の確保

取組項目	主な取組内容			
①復興支援バスの運行	避難生活上の交通手段として「復興支援バス」を運行し、避難先での町民同士の交流や帰町準備のための町内への交通の便を確保。			
	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27春 ▼	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 復興支援バスの運行 復興支援バス運行事業				

1-2) コミュニティの維持・再構築

施策1 避難中のコミュニティ維持・交流機会の確保

取組項目	主な取組内容			
①町民同士の交流の機会確保・コミュニティ維持の支援	町民同士が集う交流の機会を創出。行政区のコミュニティ維持・再生のため、行政区の取り組みを支援。			
②高齢者孤立防止のコミュニティ再生支援	町民による自生活動の支援、サポートセンターの活用により、コミュニティを再生・構築。			
③サークル活動、生涯学習の活性化	成年セミナー、こども教室などを実施。町民の自主的活動を活性化。			
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 町民同士の交流の機会確保・コミュニティ維持の支援				
② 高齢者孤立防止のコミュニティ再生支援				
③ サークル活動、生涯学習の活性化				

施策2 帰町時のコミュニティ自治機能再生・再構築

取組項目	主な取組内容			
①帰町時の自治機能の再生	集会施設の復旧整備、コミュニティによるまちづくり活動を支援。			
②新たに形成されたコミュニティとの融合	「楓葉応援団」の結成、交流会の開催などを通じ、避難中にできた町外との新たな関係を継続。			
③帰町時の高齢者孤立防止のコミュニティ再生支援	高齢者の孤立防止のため避難先で取り組んだサポートセンターの「みんなの家」づくりを帰町後にも実施。			

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 帰町時の自治機能の再生 集会施設の復旧整備 コミュニティ活動の支援				
② 新たに形成されたコミュニティとの融合 植葉応援団の結成 交流会の開催				
③ 帰町時の高齢者孤立防止のコミュニティ再生支援				

1－3) 円滑な帰町に向けた支援

施策1 生活再開の環境整備

取組項目	主な取組内容
①野生化した家畜やペット、ねずみや害虫への対応	野生化した動物の捕獲、ねずみや害虫の駆除。
②災害ごみ等への対応	ごみ収集・処理を計画的に実施。
③行政機能、行政サービスの再開	庁舎や情報システムなどの復旧・高度化、町民の帰還に応じた職員の配置や確保、行政サービスの再開。
④民間の各種サービス再開要請・支援	医療・介護、商業、サービス業、金融等の確保に向けて、再開を要請・支援。
⑤帰町関連のワンストップ対応	諸手続の窓口を一元化し、情報提供・相談対応。

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 野生化した家畜やペット、ねずみや害虫への対応				
② 災害ごみ等への対応				
③ 行政機能、行政サービスの再開				
④ 民間の各種サービス再開要請・支援				
⑤ 帰町関連のワンストップ対応				

1-4) やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援

施策1 町外の町民とのつながりの継続

取組項目	主な取組内容
①原発避難者特例法の延長等に関する要請	避難指示解除後も一定期間制度を継続することを国に要望。
②ふるさと情報の発信	まちのレポーターを養成し、町の風景・映像など情報をきめ細かく発信。フェイスブックなどの手法を活用するほか、手作りニュースなどによる情報発信も実施。
③町外の町民が集まる機会づくり	避難先の町民同士が集い、喜びや苦労を分かち合える機会を創出。

H24夏 H26春 H27春

	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 原発避難者特例法の延長等に関する要請				
② ふるさと情報の発信				
③ 町外の町民が集まる機会づくり				

施策2 町外に住む町民の健康管理、心身のケア

取組項目	主な取組内容
①遠隔地居住者の健診機会の確保	帰町をしばらく見合わせる町民についても健康診断を引き続き実施。

H24夏 H26春 H27春

	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 遠隔地居住者の健診機会の確保				

施策3 町内の家屋等の保全、管理

取組項目	主な取組内容
①家屋等の維持管理支援	まちづくり会社などの活動により、土地・家屋の維持管理、所有者の信託を受けた土地・家屋活用を実施。空家放置を減らして地域安全・景観を確保。

▼ ▼ ▼

	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 家屋等の維持管理支援				

1-5) 町の将来を担う子どもたちへの対応

施策1 子どもの学習・教育の充実

取組項目	主な取組内容
①家庭学習の支援	NPO、ボランティアの協力を得て家庭学習を支援。学力向上につながる生活習慣等の定着を図る。
②新たな就学支援	海外留学支援等に関する情報提供や給付型奨学基金の新設を検討するなど、「楓葉っ子」の就学支援を充実。

H24夏 H26春 H27春

	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 家庭学習の支援				
② 新たな就学支援 震災児童生徒就学費援助 支援の充実				

施策2 子どもたちの心の復興

取組項目	主な取組内容
①小中学生等の交流事業	交流を深める「絆」事業や、自然の中での遊びと学習体験の機会を用意。

H24夏 H26春 H27春

	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 小中学生等の交流事業				

施策3 小児医療や健康管理体制の充実

取組項目	主な取組内容
①子どもの医療費・検診費用の無料化	18歳までの医療費を無料化。また、検診体制を強化し、甲状腺検査等の子どもの被ばく関連検査を無料化。
②子どもの心身の健康診査・相談の実施	栄養士、医師、心理士などの専門スタッフが対応する学習・相談の機会を創設。
③楓葉町独自の母子健康手帳の交付	「目に見える絆」として、町独自の母子健康手帳を作成・配布。

H24夏 H26春 H27春

	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 子ども医療費・検診費用の無料化				
② 子どもの心身の健康診査・相談の実施				
③ 楓葉町独自の母子健康手帳の交付				

1-6) 原子力災害のもたらす経済的被害の回復

施策1 賠償請求の支援

取組項目	主な取組内容
①損害賠償に係る支援	生活支援課の「損害賠償支援業務」として、きめ細かに相談対応・情報提供。
②要望活動等の実施	県原子力損害対策協議会への参画を通じ、損害賠償に関する郡内での意見集約・要望活動。

	H24真 ▼	H26春 ▼	H27春 ▼		
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期	
① 損害賠償に係る支援					
② 要望活動等の実施					

2. 安心して暮らせる環境を作り出す

2-1) きめ細やかな除染

施策1 国による除染の推進

取組項目	主な取組内容
①町による除染計画	町民の希望等を反映した町独自の除染計画を策定し、国へ要請。
②除染作業の監視	除染作業の適切な実施のため、町は国・県と共同でしっかりと監視。



施策2 子どもたちが利用する施設の重点的な除染

取組項目	主な取組内容
①学校・こども園等の重点的な除染	国に対し、特に子どもたちの利用する施設等の徹底した除染を求め、その状態を常に監視。



施策3 きめ細やかな町独自の除染

取組項目	主な取組内容
①除染ボランティアの募集・受け入れ	町内外の除染ボランティアの募集・受け入れ、講習会による安全対策、廉価な交通手段・公共宿泊施設を提供。「楓葉応援団」としての継続的なつながりを構築。
②除染に必要な作業用具等の配備	ボランティアによる除染の作業用具等を町が配備し貸出。
③除染の即時対応体制の整備	町に除染に関する窓口を設置。町民からの問い合わせを受けて即座に現場に出向く「除染チーム」を創設。

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 除染ボランティアの募集・受け入れ ボランティア募集 ボランティア受け入れ				
② 除染に必要な作業用具等の配備				
③ 除染の即時対応体制の整備 除染チームの常設化体制整備 市民からの相談対応				

2-2) インフラ復旧等による生活基盤の回復

施策1 交通の復旧・復興

取組項目	主な取組内容
①道路網の復旧	国道、県道、町道等について、市民の帰町に先立ち本格的に復旧し、道路網を確保。
②町の復旧・復興に合わせた鉄道復旧	国・JR 東日本に対し、常磐線の竜田駅までの運転再開と、特急列車の乗り入れを要請。
③鉄道・道路の連携による町内・郡内交通の充実	道路・鉄道を適切に組み合わせた「パーク＆ライド機能」の整備などにより、より効率的・効果的な交通環境を整備。またバス路線による市民の足を確保。

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 道路網の復旧				
② 町の復旧・復興に合わせた鉄道復旧				
③ 鉄道・道路の連携による町内・郡内交通の充実				

施策2 ライフライン（上下水道、電力、ガス、通信等）の復旧

取組項目	主な取組内容
①上水道の復旧・放射性物質のモニタリング	双葉地方水道企業団と協力して、水道水の放射性物質のモニタリングを定期的に実施。
②下水道施設の復旧	「南地区浄化センター」を復旧。それまでの間、仮設処理施設を整備。
③合併処理浄化槽の復旧支援	国・県の制度を活用して、合併処理浄化槽の復旧を支援。
④汚水・汚泥対策	大熊町の汚泥リサイクルセンター稼働可能性を検討の上、汚泥処理先の確保等。下水道処理水の放射線量を測定・管理。
⑤電力、ガス、通信施設等の復旧要請	各事業者に対し、市民の帰町準備状況に合わせ、復旧工事・再開準備を要請。

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 上水道の復旧・放射性物質のモニタリング				
上水道の復旧	■			
放射性物質のモニタリング		■	■	■
② 下水道施設の復旧			■	
南地区仮設処理施設の設置			■	
処理場復旧		■	■	
下水管路復旧		■	■	
③ 合併処理浄化槽の復旧支援		■	■	
④ 汚水・汚泥対策		■	■	■
⑤ 電力、ガス、通信施設等の復旧要請				
各事業者へ早期復旧要請	■	■		
各種サービスの復旧		■	■	

施策3 公共施設の復旧・復興

取組項目	主な取組内容
①公共施設の防災拠点機能整備	災害時活動拠点・避難拠点として、耐震性の確認・補強、停電時の電力確保、通信機能多重化、備蓄などを推進。
②小中学校の復旧・耐震化	楢葉中学校の改築工事を再開。小学校は、比較的被害が少ない楢葉南小学校から復旧開始。
③国による公共工事の代行	必要に応じて国に復旧工事の代行を要請、効率的・効果的な公共工事を推進。

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 公共施設の防災拠点機能整備		■	■	
② 小中学校の復旧・耐震化			■	
小学校復旧		■	■	
中学校改築		■	■	
③ 国による公共工事の代行			■	■

2-3) 段階的・柔軟な帰町

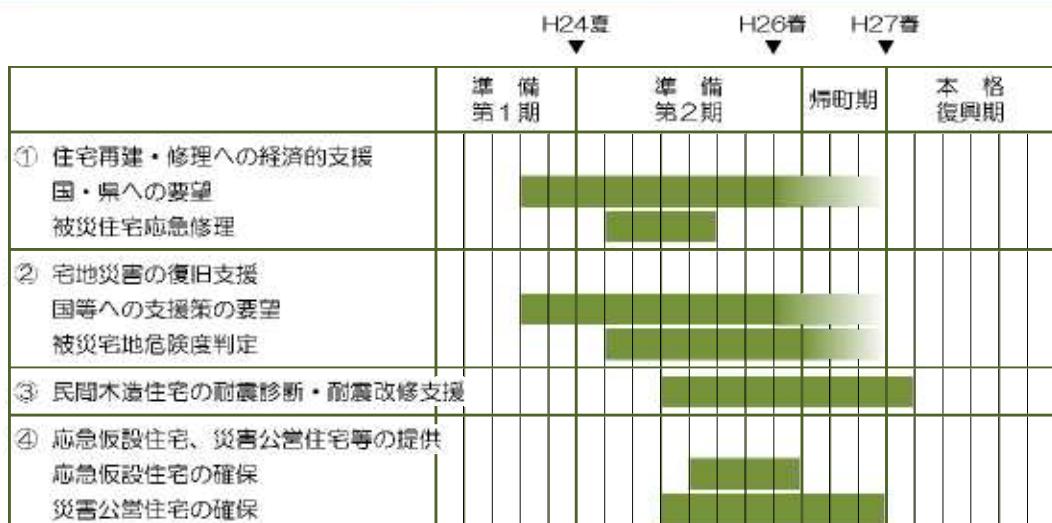
施策1 住宅の再建促進

取組項目	主な取組内容
①職人確保、資材供給等の体制づくり	地元工務店が中核となり、外部からの職人派遣や資機材供給を受ける体制を構築。
②家屋の補修・再建に伴う家財の一時保管	家財の一時保管場所の提供・管理など支援方策を検討。
③太陽光発電パネル設置との効果的な連携	再生可能エネルギーの導入促進と屋根修繕費用の削減のため、太陽光発電パネルの設置を支援。
④一時帰宅の際の宿泊支援	自宅の片づけ等のため一時帰宅する遠方の被災町民に対し、宿泊費用を支援。



施策2 帰町時における住まいの確保

取組項目	主な取組内容
①住宅再建・修理への経済的支援	住宅再建・修理の支援を国・県に要望。
②宅地災害の復旧支援	希望者に対し被災宅地危険度判定を実施。復旧相談対応のほか、復興交付金等を活用した支援策充実を国等に要望。
③民間木造住宅の耐震診断・耐震改修支援	耐震診断・改修を支援。塀の耐震化・生け垣化なども促進。
④応急仮設住宅、災害公営住宅等の提供	家屋の修繕・再建に時間を要する方などに、町内の応急仮設住宅・災害公営住宅を提供。



施策3 町民個々人による帰町判断・帰町準備のための環境整備

取組項目	主な取組内容
①他市町村における「ミニ楓葉エリア」	いわき市や会津美里町の「ミニ楓葉エリア」に、遠方へ避難している町民を積極的に受け入れ。帰町の判断・準備の時間を確保。
②町外における長期避難者への住環境の確保	さまざまな事情からすぐに帰町できる状況にない町民のための住環境の確保を国や県へ要請。



施策4 帰町過程における安全・安心の確保

取組項目	主な取組内容
①部分帰町した町内における防犯・防災	「楓葉町特別警戒隊」による巡回の充実・強化、国・県への警備強化を要請。



2-4) 放射線モニタリングの充実

施策1 継続的な放射線モニタリング

取組項目	主な取組内容
①町内全域の継続的放射線モニタリング	モニタリングポストの増設。町内全域の建物の放射線量を測定。住宅は全戸を対象とし、希望する場合は室内も測定。大気中の放射性物質測定を国・県等と連携し実施。
②河川・地下水・海のモニタリング	上下水道に関わる河川、地下水の継続的・定期的モニタリングを実施。海のモニタリングを国・関係機関等に要請。
③森林における環境放射線モニタリング	森林（国有林）の環境放射線モニタリングの実施と測定値の公開を国に要請。
④学校・こども園などの重点的なモニタリング	専門家やボランティアの協力を得て、子どもたちが利用する施設等の放射線量をとくに重点的・きめ細やかに測定する体制を整備。

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 町内全域の継続的放射線モニタリング				
② 河川・地下水・海のモニタリング				
③ 森林における環境放射線モニタリング				
④ 学校・こども園などの重点的なモニタリング				

施策2 食品等の放射線測定体制の構築

取組項目	主な取組内容			
① 放射線計測機器の配置	食品検査装置の計画的配置を促進。町民等を対象に学習会を開催し、必要な知識・測定技術を普及。			

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 放射線計測機器の配置				
食品検査装置の計画的配置				
学習会の開催				

施策3 放射線測定結果等の集約と情報発信

取組項目	主な取組内容			
① 放射線影響・情報管理センター（仮称）の設置	各種放射線測定結果を一元的に集約、分析・整理・公表する機関の設置を、国・関係機関等に要望。同機関による線量計の校正管理、產品測定なども実施。			
② 放射線量・除染状況等のわかりやすい情報提供	モニタリング結果などを「線量マップ」などの形で公表、全国・全世界へ情報提供。			

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 放射線影響・情報管理センター（仮称）の設置				
② 放射線量・除染状況等のわかりやすい情報提供				

2-5) 心身両面の健康管理

施策1 総合的な健康づくりの推進

取組項目	主な取組内容
①健康づくり推進のための総合保健計画策定	震災前に策定中であった「にこにこ健幸プラン」を見直し、医療・福祉など幅広い観点で総合保健計画を策定。学習会などにより「健康」の共通理解を促進。
②心のケア（心の復興）対策	専門家、ボランティアなどによる訪問・相談活動、語り合いの場の設置による心のケア活動を推進。
③定期的ながん検診の実施・無料化	がん検診の受診者増のため普及啓発。検診料金無料化の継続を検討し、その財源確保などを国に要望。
④健康管理システム（心と身体の健康カルテ）の整備	町民の健康診断・検診など健康関連データを管理するシステムを整備・活用。
⑤健康づくり事業の推進	住民の主体的な参加のもと、介護予防運動、体力測定などの健康づくり事業を推進。
⑥ケア体制の充実強化	ケア会議による情報共有化や勉強会等で関係職員等の知識を向上。広域連携により保健福祉関連の専門職人材を確保。
⑦健康づくりに関する人材の育成・確保	町民参加の学習会開催を通じ、保健福祉医療分野の知識・技術を取得し、他の人の支援に役立てる人材を育成。

	H24夏	H26春	H27春	
	▼	▼	▼	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 健康づくり推進のための総合保健計画策定			■■■	
② 心のケア（心の復興）対策	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
③ 定期的ながん検診の実施・無料化	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
④ 健康管理システム（心と身体の健康カルテ）の整備	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
⑤ 健康づくり事業の推進	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
⑥ ケア体制の充実強化	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
⑦ 健康づくりに関する人材の育成・確保		■■■■■	■■■■■	■■■■■

施策2 詳細・綿密な放射線影響への対応

取組項目	主な取組内容
①健康診断、健康管理調査の充実・強化	県民健康管理調査の上乗せ項目実施の推進、回答率向上のための啓発活動。
②妊婦、乳幼児に対する健診、相談体制	放射線の影響が心配される妊婦や乳幼児に対し、重点的な健康診断の実施、相談体制の確立。
③ホールボディカウンターによる内部被ばく測定	関係機関等と協力し、希望する町民の内部被ばく検査実施体制を構築。検査結果の判断基準、事後管理体制などの整備を国・県へ要請。
④個人線量計の配布	町民に線量計を配布。学習会を開催し、測定結果の理解の向上を促進。

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 健康診断、健康管理調査の充実・強化				
② 妊婦、乳幼児に対する健診、相談体制				
③ ホールボディカウンターによる内部被ばく測定 町・県による検査				
町独自のホールボディカウンター配備				
④ 個人線量計の配布				

施策3 放射線に関する情報提供、学習・理解の機会提供

取組項目	主な取組内容
①専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上	講演会、サークル活動などを通じ、放射線に関する知識・理解の向上を促進。町外の専門家から「楓葉応援団」として支援を受け、リスクコミュニケーションを継続。
②放射線関連の資格創設・町民の取得促進	町民による放射線関連資格の取得を推進。町独自の資格制度の創設。町民のニーズの高い講習会なども実施。
③学校における放射線教育への取り組み	理数教育の一環として、小中学校で放射線に関する教育を実施。科学技術に関心を持つ子どもを育成。

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上				
② 放射線関連の資格創設・町民の取得促進				
③ 学校における放射線教育への取り組み				

2-6) 安定した雇用の確保

施策1 既存工場等の復旧・再生

取組項目	主な取組内容
①南工業団地の再生	工業団地企業連絡協議会と連携し、除染を促進。既存企業の事業再開への支援とともに、新産業の集積により、工業団地を再生。
②地場企業の復興	営業再開、避難先からの再移転に対する支援を復興基金の支援メニューとして提案。製品の安全性を確認・証明する第三者機関の誘致又は独自設置を検討。
③南工業団地事業所従業員のための住居の確保	事業者の復帰に欠かせない従業員向け住居の確保を支援。

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 南工業団地の再生 団地内インフラの復旧・除染 帰還促進・新規企業誘致				
② 地場企業の復興 製品の風評被害対策				
③ 南工業団地事業所従業員のための住居の確保				

施策2 技能訓練・資格取得の促進

取組項目	主な取組内容
①各種技能訓練等を通じた資格の取得促進	緊急雇用対策訓練などの制度を活用し、町民の資格取得を促進。
②林業基礎講座、除染作業講習会の開催	森林復興に向けた林業基礎講座や除染作業講習会を実施。除染の推進と、木材供給とバイオマスエネルギーを連動させた新産業創生の人材を育成。

	H24夏	H26春	H27春	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 各種技能訓練等を通じた資格の取得促進				
② 林業基礎講座、除染作業講習会の開催				